

教施第 9 8 2 号  
平成29年10月31日

関係課長  
各教育局長様  
各所管機関の長

総務政策局施設課長

学校施設等におけるアスベストへの対応について（通知）

アスベスト対策については、健康被害の防止と生活環境への保全を図るため、アスベストを含有する建材に係る施設の点検を実施する等、施設の適切な維持管理に努めていただいているところです。

こうした中、今般、道立図書館において吹き付けアスベスト等を含む天井材の一部が剥離し、臨時休館する事案が発生しました。

点検時には、劣化が進んでいない場合であっても、経年劣化等により、本事案のような事態が発生する可能性が十分にありますので、別添「道有施設の吹き付けアスベスト対策の考え方」及び「道有施設における石綿含有保温材等点検マニュアル」を参照の上、適切に維持管理を行うようお願いいたします。

（施設企画グループ）  
（道立学校グループ）